

議員（兼若 幸一）

6番、兼若 幸一です。

1つ、地場産業活性化について、2つ目、健全育成について。以上、大きく2つの質問を一問一答方式で、お願い致します。

まず、地場産業活性化についてです。多度津町は昭和45年に埋立造成事業を行い、企業誘致して工業の町として現在に至っております。製造品出荷額は2023年1,327億円、2024年1,355億円と香川県下では他の町と比べてみると断トツに多く、県下8市9町では真ん中あたりの製造品出荷額です。

一方、農業出荷額は10億円にも満たない状況です。農業ではブロッコリー、ミニトマト、オリーブ、ぶどう。また、漁業ではカキなどが出荷物として定着していますが、夏場の高温気象により品質の確保、物量の確保に苦悩されているようです。

そこで、次の6点について、お伺い致します。

まず1つ目、広島県ではカキの大量死被害が報告され、養殖や販売などの関連事業者への影響が約300億円規模になると報道されていますが、町内でのカキの被害状況、また、その影響金額はどの程度なのでしょうか。お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の町内のカキの被害状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町内のカキ養殖の状況ですが、地元漁協によりますと先月の漁獲量は平年の2割から3割程度に留まり、他のカキ養殖が盛んな地域と同様に非常に厳しい状況となっており、収穫の最盛期が水揚げの減少と重なったこともあり、関係者は対応に苦慮していること、また、収入面での不安が大きいことを伺っています。

今後も引き続き、地元漁協と連絡を密にし、状況に応じて迅速に対応出来るよう準備を行って参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、2点目です。カキの大量死の考えられる要因についてお伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員のカキの大量死の要因についてのご質問に答弁をさせていただきます。漁獲量減少の要因ですが、現状としてはメディア等で報じられている死滅の原因とされる情報以外に要因と断定出来る情報はない状況です。要因としては、平均海水温が平均値より高かったことでカキの産卵・放精の回数が増え疲弊しやすかった、少雨が長期間続くことで一般的に高い塩分の海域を好まないカキが脱水症状のような状態になり弱った、海底付近に留まっていた酸素不足の水

がカキが養殖されている海面付近にまで上昇したことにより酸欠状態になっていた、などの要因が報じられているところではございますが、はっきりとしたことは分かっていないものと認識しております。

特に瀬戸内海で広範囲にわたり同様の事象が発生しているようですが、県内を見ましても水揚げ量が一定ではないことや最盛期に向けてこれから収穫を本格化させる地域もあることも踏まえ、最終的に漁獲量の減少が地域や時期を限定したものとなるのか、など地元漁協と情報交換を行うと共に状況を注視していく段階であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3つ目です。

これら漁業従事者への緊急の支援対策について、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員のカキ生産者への緊急支援対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁にありました状況を踏まえ、現時点で具体的な緊急支援策の予定はございませんが、県と県水産試験場が収穫の始まった漁協に対し、水揚げされたカキの採取を依頼しており、先月下旬には白方海域でもサンプル採取が実施されました。引き続き、県内の他の地域にも同様にサンプル採取を実施していくと伺っていますが、今回の被害については、かなりの広範囲にわたり発生していることから、県や県内他市町との連携や情報共有はもとより、国や他県の動向も注視しながら、調査や対策について検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

県は漁場監視の強化検討、また、三豊市は養殖業者に利子補給を上乗せすることなどが新聞報道でされております。多度津町としても状況を十分に把握し、支援すべきではないかと思いますが、何か動きはありますか、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

昨日、カキ養殖業者の集まる白方漁港で組合長をなさっている鎗内組合長とお話しする機会がございました。また、町長に面談をされまして直接要望を伺ったような状態となっております。その意見の中で、直接的な補助、これはもちろんして頂きたいところではあるということでは仰っていましたが、こちらに関しては収入保障の観点もございしますので、町としてはなかなか厳しい状況であるということでお伝えしております。それ以外の支援と致しましては、長期的

な貸付けであったり、利子補給といった観点のものが出来ないかということで、県内の他の市町とも検討を協議しております。また、明日にはなりますが、県の知事、県の議会議長に意見書を提出する予定となっております。その際、さぬき市、三豊市、高松市、そして多度津町、この4市町で訪問する予定となっております。全ての市町におきまして、同様の要望を意見書として提出する予定となっております。以降、県で動向がございましたら、注視しながら、その内容につきまして検討とさせて頂きたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

白方のカキはブランド化もされていますし、この瀬戸内海でのカキというのは、非常にどこへ出しても恥ずかしくない味でもありますので、他の市町と十分協力をして頂いて、是非ともカキ養殖業者に何らかの支援が出来ればいいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

次、4点目です。香川県が11月28日発表した2025年の「農林業センサス」の調査結果で農業を主な仕事とする「基幹的農業従事者」、これは自営農業を主な仕事としている世帯員のことなのですが、約12,000人であり10年前の調査から半減したとあります。年齢構成も70歳以上の割合は67.5%、70歳から79歳までは47.2%、80歳から84歳が12.2%、85歳以上が8.1%となり、70～79歳の割合が一番高くなっています。多度津町の「基幹的農業従事者」数と年齢構成について、お伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の本町の基幹的農業従事者数と年齢構成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

2025年の農林業センサスについては、令和7年2月1日を調査期日として調査が実施され、令和7年11月28日付けで農林水産省大臣官房統計部が、その調査結果の概要を公表しています。

なお、今回公表された数値については概算値であり、また「都道府県」の数値のみが公表されています。そのため、県が公表した調査結果についても国が公表した資料の香川県部分の数値のみを取りまとめて公表したものとなります。

市町村ごとの情報を含む確定した数値については、令和8年3月末以降に国より公表されることとなっており、議員のご質問にある2025年の「基幹的農業従事者」数と年齢構成については、現時点では本町として詳細な数値を把握出来ておりません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきます。

2025年の数値については、まだないとのことなのですが、直近の数値がありま

したら、お示し下さい。よろしくお願い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

手元にごございます資料に沿って説明をさせていただきます。現在、香川県の資料として提示されております世帯数についてご報告致します。令和7年の香川県の農業従事者数の世帯数につきましては、令和2年が16,459世帯、令和7年度が12,459世帯となっております。

続きまして、農業従事者数の個人経営体につきましては、こちらも香川県の数字になります。令和2年が18,900世帯、令和7年が12,284世帯となります。

続きまして、直近の数字として本町の数字を申し上げます。平成27年に調査を行った結果となります。個人経営体数と致しまして、平成27年が367世帯、令和2年が270世帯となっております。そのうち、年齢別の構成と致しましては、議員ご指摘のありました70歳以上につきましては、その構成比率は平成27年が55.7%、令和2年は64.5%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の数値を聞いても非常に農家数は減っていますし、逆に70歳以上の割合が増えているというのが、具体的な数字で十分分かりました。

そこで、次5番目の質問です。町としての農業施策についてのお考えをお伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の町としての農業施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

農業は食料の安定供給や環境保全はもとより、地方活性化をも担う基幹産業としての役割が大きいことから、本町としても第7次多度津町総合計画において政策8「地域経済・地域産業の活性化」の施策として農業の振興を掲げ、農業生産基盤の整備や農業を支える担い手の育成・確保に努め、農業を振興していくこととしており、1.農業生産基盤整備の推進、2.農業を支える担い手の育成・確保、3.農業経営の安定化、4.特産物の生産振興、5.農業・農村の多面的機能の維持・発揮の5本を柱の施策として展開しています。具体的には土地改良事業の計画的な整備、耕作放棄地対策、鳥獣被害防止対策、新規就農者や認定農業者、集落営農法人等の育成・支援・確保、農地集積の推進、経営所得安定対策、オリーブ・さぬき讚フルーツ・高品質園芸作物・高付加価値農産物の生産拡大、6次産業化の推進、地産地消の推進、日本型直接支払制度の推進を行っています。

人口減少が進む中で、特に農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻さを増していることから、国や県内の動向を注視すると共に全国の好事例も参考にしながら

ら、これからの農業を担う世代に魅力ある産業であることを感じてもらえるよう、各種施策に取り組んでいきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

農業について基幹産業でもありますので、色々ご支援を頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

次、6点目です。長年、町内でお菓子の製造を営んできた業者が、今月をもって廃業するとお聞きしております。昔ながらの製法で製造するので年齢的に今年の夏の暑さには耐えられなく、後継者がいない。また、食品衛生法への対応等を考えてのことのようです。県外視察時の多度津町のお土産として利用させて頂いておりましたが、残念な限りです。

地場産業の一つとして、業者から製造の承諾を得て町直営で製造販売しては、どうでしょうか。お考えをお伺い致します。

産業課長（植松 肇）

兼若議員の地場産業の一つとして業者から製造の承諾を得て町直営で製造販売することについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、昔ながらの製法ゆえの重労働、特に昨今の猛暑への対応の困難さ、後継者不足に加え、食品衛生法等への対応負担などから廃業のご決断に至られたことにつきましては、大変残念であると同時に経営者のご年齢や健康面を考えますと、やむを得ない面もあるものと考えています。

議員ご提案の「製造の承諾を得て、町直営で製造販売すること」につきましては、慎重に検討する必要があると考えています。食品の製造・販売は、本来、民間事業者の役割であり、行政が直営で参入する場合には、民間との競合をどう整理するか、事業採算性やリスクをどのように担保するか、といった点で十分な検討が必要です。

昔ながらの製法であっても町が製造主体となる場合には、食品衛生法等に基づき、製造施設の整備、専任の製造・衛生管理担当職員の配置・育成、継続的な衛生管理・監査への対応が必要となります。

こうした設備投資・人件費・維持管理費を含めると中長期的にどの程度のコストが見込まれるものなのか、また、売上げ等により、どの程度回収出来るのかといった事業として精査する必要があり、コスト面・体制面・行政の役割の観点から非常にハードルが高いと考えています。

町として、町直営での製造販売については、前述のとおり課題が多く、現時点では具体的な検討段階にありませんが、議員ご提案の趣旨である「多度津町の貴重な地場産業、お土産文化を何とか残したい」という思いは、今後の産業政策の中で活かしていきたいと考えています。

また、地場産業の発展を後押しするため、創業支援の制度をご活用頂き、新た

な特産品が生まれるよう、官民連携の下、産業振興に努めて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

おいしい多度津のお菓子がなくなるということが非常に残念でなりませんので、何とか続けられるようなことも考えて頂ければと思っています。

次、健全育成についてです。11月8日夜、仲多度郡に住む男子中学生15歳が大麻草を所持していたとして、麻薬取締法違反の疑いで丸亀警察署に逮捕されました。11月16日には、丸亀市内のコンビニの駐車場に駐車中の車の中に大麻草を所持していたとして多度津町のトビ職の男性23歳が逮捕されております。薬物の事例は今まで都会や他人事のようなことと思っておりましたが、我々の身近にも起こっているのが現状です。そこで次の8点についてお伺い致します。

まず、1点目です。2024年度を含めた過去3年間の多度津町内での少年の犯罪件数と内訳についてお伺い致します。

総務課長（谷口 賢司）

兼若議員の過去3年間の町内での少年の犯罪件数と内訳についてのご質問に答弁をさせていただきます。

丸亀警察署に問い合わせたところ、本町内における件数が確認出来なかったため、同警察署の資料により、同警察署管内で検挙・補導した少年・少女の人数と内訳をお答え致します。

2024年、令和6年中に丸亀警察署で検挙・補導した20歳未満の少年・少女の人数は、刑法犯が64人、その内訳は窃盗犯28人、暴行や脅迫等の粗暴犯19人、殺人や強盗等の凶悪犯1人などです。刑法犯以外の犯罪行為をした14歳以上の少年・少女、いわゆる犯罪少年が45人でした。

2023年、令和5年中は、刑法犯が58人で、その内訳は窃盗犯が31人、粗暴犯が21人、凶悪犯が2人などであり、犯罪少年が39人でした。

2022年、令和4年は、刑法犯が53人で、その内訳は粗暴犯が19人、窃盗犯が18人などであり、犯罪少年が24人でした。

なお、これら検挙・補導した人数は、暦年の人数になります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の人数を見ても少年犯罪が増えているというのが、数字で具体的に示されたように思います。

そこで次の2番目の質問です。少年の犯罪が低年齢化されてきていると言われているのですが、要因は何だとお考えでしょうか。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の少年の犯罪が低年齢化されてきていると言われる要因について

のご質問に答弁をさせていただきます。

近年、テレビや新聞などで若者が検挙された犯罪や事件について報道され、社会問題として注目されることがあります。

丸亀警察署の資料によりますと県内の令和6年の刑法犯少年の検挙・補導人数256人のうち、同警察署管内では64人です。その年齢別内訳は15歳が14人、13歳が11人、16歳が10人と中高生の年代が多く、窃盗犯、粗暴犯等で検挙・補導されております。

また、11月25日付け四国新聞の「大麻 県内若者に広がる」という記事によりますと今年10月末時点の大麻摘発者が41人で、その内訳として10代と20代が31人で全体の75.6パーセントを占めるなど若年層の摘発が目立っていることとあります。

この背景には、若者の生活の一部になっているSNSにおける「大麻は体に害はない」「使用し続けても依存性はない」「大麻は合法」という間違った情報を鵜呑みにして、好奇心や興味から軽い気持ちで手を出してしまう状況があります。また、大麻が他の薬物より入手しやすい価格であることから、SNSを通じて手軽にファッション感覚で大麻を始めてしまうことがあるようです。

そのほか、警視庁のホームページによると令和6年の一定時期に大麻取締法違反、これは単純所持で検挙された者について調査した結果、大麻を初めて使用したきっかけは「誘われて」が最多であり、初めて使用した動機は最多の「好奇心、興味本位」に次いで「その場の雰囲気」となっております。

少年犯罪が起きる要因はスマートフォンやSNSの利用が低年齢化し、匿名や不特定の利用者と安易に関係性を持ったことを契機として犯罪に巻き込まれたり、少年・少女を取り巻く社会やストレスにさらされたりするなど様々あると考えております。

今後も少年が犯罪に巻き込まれないよう、警察や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会等と連携をしながら啓発活動を展開して参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

その低年齢化を踏まえて、次の質問に入りたいと思います。

小学生、中学生に対して薬物に関する教育はどのようにされているのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の小学生、中学生に対して薬物に関する教育をどのようにしているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

小学校学習指導要領解説「体育編」の中には、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に

与える影響について理解出来るようにする必要があると書かれています。中学校学習指導要領解説「保健体育編」の中には、生活行動と健康に関する内容として薬物乱用を取り上げ、これらと健康との関係を理解出来るようにすることと書かれています。

本町の各小学校では6年生の保健の授業においてシンナーなどの有機溶剤を取り上げながら、1回の乱用でも死に至ることがあり、乱用を続けると止められなくなり、心身の健康に深刻な影響を及ぼすことを学んでいます。また、薬物乱用は法律で厳しく規制されていることも学んでいます。

多度津中学校では2年生の保健体育科の授業において覚せい剤や大麻を取り上げながら、薬物防止に関する学習を行い、摂取による心身への様々な影響や個人の心理状態や人間関係、社会環境などの要因に対する適切な対処等について学んでいます。

また、授業以外でも小学校では6年生、中学校では3年生を対象として薬剤師の方やライオンズクラブの方等による「薬物乱用防止教室」を実施しています。

加えて、県教委主催の「学校と警察の連携による非行防止教室」も全ての小中学校が希望し、実施をしています。特に中学校では薬物乱用防止の内容が含まれており、警察の方に来て頂いて、専門性を生かした啓発活動をしてもらっています。

このように児童・生徒に対しては授業に加え、学校以外の諸団体の力も借りながら繰り返し指導しているところです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。

テレビや新聞報道では仲多度郡に住む男子中学生とのことで、多度津中学校に通う生徒ではないかと不安に思う生徒や保護者に対するの対応は、どのようにされたのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の仲多度郡に住む男子中学生とのことで、多度津中学校に通う生徒ではないかと不安に思う生徒や保護者に対するの対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の報道を受け、保護者の皆様をはじめ地域の方々に少なからず不安が生じているのではないかと承知はしています。ただ、警察から、この報道内容に係わるることについて、町教育委員会及び多度津中学校には連絡はありません。

教育委員会としては、このような事案が町内で起こっている、起こっていないに関わらず、子どもたちの人権とプライバシー確保、そして学校への信頼を毀損することがないことを第一に対応しています。そのため、教育委員会から、

この件について各方面への連絡は行っていません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

それでは、来年度中学校へ入学される児童や保護者に対する対応は、どのようにされたのでしょうか。お伺いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の来年度中学校へ入学される児童や保護者に対する対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁のとおり、本事案に関しては警察から情報提供がなく、子どもたちの人権とプライバシー確保、そして学校への信頼を毀損することがないことを第一に考え、各方面への連絡は行っていません。

多度津中学校では、毎年、翌年度入学を予定している児童及びその保護者の方に対して「新入生事務周知会」を実施しています。今年度は11月28日に行われました。ここでは、中学校入学に関わる手続きのご案内とともに6年生の児童が中学校に進学した時に、自分自身で中学校での成長の様子を期待感を持って思い描くことが出来るようにプレゼンテーション等を用いて中学校の様子を説明しています。

中学校では「どうすれば多度津中学校の良さを理解してもらえるのか」という課題意識を持っています。今年度は多度津中学校の先進的なICTスキルを活用し、生徒会役員が自主的に企画・参加をし、図やプレゼンテーションを効果的に利用し、児童目線に合わせた説明を行いました。

その他にも多度津中学校への入学に向け、小学生等を対象にした多度津中学校見学会や中学校と小学校が連携をし、丁寧な情報発信を心がけ、今後も児童が中学校へ進学することへの期待感がより高まるように努めていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁で1点だけ再質問させて頂きたいと思います。

多度津中学校への入学に向けて、小学生等を対象にした多度津中学校見学会を実施しているというご答弁でしたが、これは「おやじの会」が主催をしたものであります。昨日も「おやじの会」が主催した人権コンサートということでMonさんのコンサートを開催しております。「おやじの会」が主催したものであります。また、この中学校の見学というのは、今年は生徒会や吹奏楽、また、学校の先生方の非常に協力を得まして実施したものであります。多度津中学校へ他の私立中学校へ流れるよりも、やっぱり地元の中学校へ行ってもらいたいという思いで開催をしておりますので、今後、教育委員会が中心となって実施してはどうかと思いますが、お考えをお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご説明のとおり、多度津中学校の見学会につきましては、令和5年度は豊原小学校の子ども会が企画して頂いて、令和6年度、令和7年度は「おやじの会」と中学校が相談して実施をしております。今年度は「おやじの会」と中学校が相談の上、生徒会等の有志の先生と中学校の管理職及び有志の先生方が参加して、保護者を含めて約110名の方をもとに実施をされました。ただ現在、先生方の働き方改革もあり、県教職員を土日祝日に出勤させることは、振替日を用意するなど中学校長の権限で行うこととなります。町教委が主体として、定例的に実施するのは難しい点があるかと考えております。しかしながら、先ほどの答弁のとおり、中学校の良さを理解してもらおうということは中学校も必要と考えており、「おやじの会」が企画した中学校見学会について日付や内容を協議し、一緒になって運営を行いました。町教委事務局としては、「すぐーる」で配信するとか当日の参加も含めて協力して参っております。今後も協力はしていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

「おやじの会」もボランティアでさせて頂いておるようですので、その辺もご配慮頂ければと思っております。

次、6点目です。

男子中学生の逮捕により、多度津中学校入学希望者数への影響は、どのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の新聞報道事案により、多度津中学校の入学希望者数への影響はあるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の報道による具体的な影響については、把握しておりません。ただ、児童が中学校を選択する動機は、保護者及び児童が、その時点で進学しようとする学校に対する実態や様子の把握が重視されると考えます。

大切なことは、町内の児童が「どうすれば中学校で自分自身を輝かせることができるのか。どんな充実した3年間が待ち受けているのか。」との疑問に対して、公立中学校である多度津中学校の教育活動の特長と生徒がいきいきと中学生生活を送っているプラスの情報を発信することで、入学への期待感や進学の意欲を高めていくことであると考えます。

今後も小学校と中学校とが今まで以上に連携し、多くの児童が多度津中学校を安心して選択して頂けるように情報提供及び情報発信を進めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、7点目です。

多度津町の健全育成については、青少年育成センターを中心に活動されていると認識しております。活動の中で青色回転灯を装備した自主防犯パトロール車、通称「青パト」と呼ばれておりますが、それで講習を受けた各団体の方による巡回がされております。この「青パト」は十数年前に多度津ライオンズクラブから寄贈されたものであり、最近はやがた来ており、突然エンジンが止まったこともあるようです。多くのボランティアが使用されていますので、もうそろそろ更新されてはどうでしょうか。お伺い致します。

生涯学習課長（福田 純）

兼若議員の防犯パトロール車の更新についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、多度津町少年育成センターは青少年の非行を防止することで健全な少年を育成し、明るい家庭と住みよい地域づくりに寄与することを目的とし、その目的の達成のため、家庭・学校・警察及び青少年健全育成町民会議などの関係機関や団体に協力を呼びかけ、地域の中核的活動拠点として青少年の健全育成活動事業を推進しています。

活動内容としては、育成センター委嘱補導員及び町民会議校外補導推進部会会員等の協力を得て行う「街頭補導」や花火大会時に会場周辺での「特別補導」を実施し、青少年の非行や不良行為、問題行動の早期発見とその予防に努めているほか、いじめ・不登校・進路等の問題や悩みに対する相談活動も行っています。

「街頭補導」では、町教育委員会から委嘱された補導員の方が「青色防犯パトロールカー（通称青パト）」に乗り、少年の行動・季節・地域の行事等を考慮し、町内を巡回補導して頂いており、令和6年度の街頭補導の実施回数は143回、補導員は延べ数334人となり、本町の健全育成活動に大きく貢献しているところです。

青色防犯パトロールカーの更新につきましては、多度津町少年育成センターと十分に連携し、車両の走行距離や劣化状況、修繕費の増加や安全面への影響の有無、また、活動状況を注視しながら、適切な時期での更新について検討を進めて参ります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

是非とも新しい車で巡回されることを希望致します。

最後の質問です。食育も健全育成の一環と考えております。3月の一般質問で「量的に基準はあるのか」の問いに対して「量の基準はないが、摂取エネルギー量に応じて量の調整を行っている」との回答でした。

主菜によっては、摂取エネルギーは十分でも量が少なく、先日は小学生でも主

菜が餃子1個というような給食もあったようです。お腹が空いたと量を求める声があります。どの主菜時にそう感じるのか、一度、児童・生徒の意見を聞いてはどうでしょうか。お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の給食の主菜によっては、摂取エネルギーが十分でも量が少なくお腹が空いたと量を求める声があり、どの主菜時にそう感じるのか、児童・生徒の意見を聞いてはどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

献立の内容によっては、主食、主菜、副菜のバランスで、園児・児童・生徒によっては主菜の量が少なく感じる可能性があるかもしれませんが、喫食量については個人差もあるため、主菜の他、主食や副食の量を調整する等個々で対応をお願いしています。

また、3月の一般質問でも答弁させて頂いておりますが、献立委員会では学校・園の代表者に食材の大きさ、味付け、配食量についてご意見を頂くと共に保護者には家庭での状況についてご意見を伺い、献立作成の参考としています。また、栄養教諭が行う給食指導では、1年間に小・中学校の全てのクラスを訪問しております。給食時間には、指導だけでなく児童・生徒に直接、喫食の様子、意見等を聞いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

地場産業も非常に大切ですし、健全育成については、成果が目に見えて出るものではありませんので、引き続き、ご努力をして頂きたいと思えます。

以上をもちまして、6番、兼若 幸一の一般質問を終わります。有難うございました。